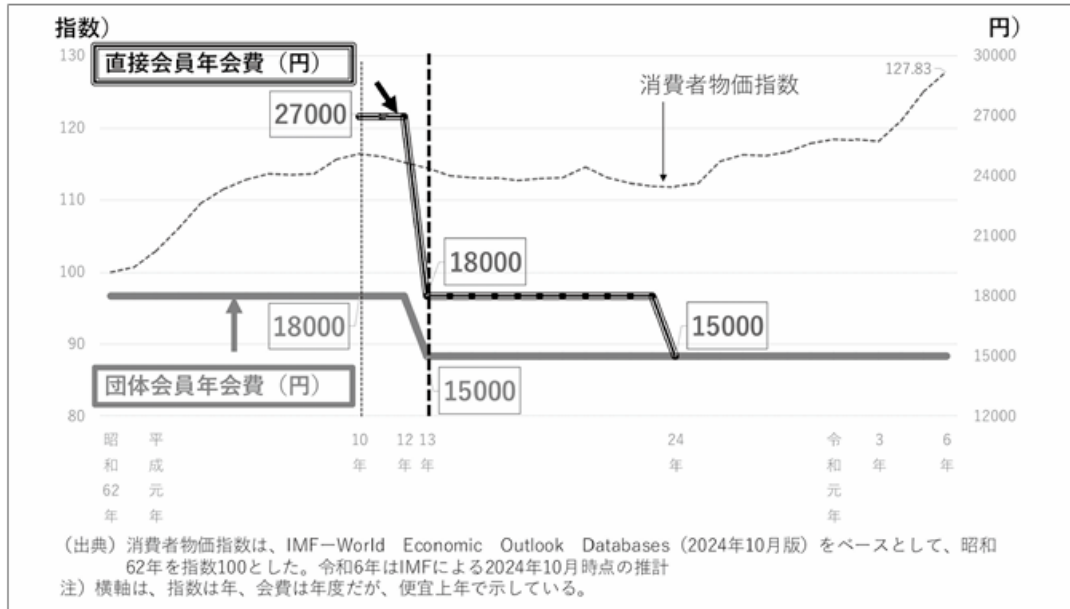


会員サービスの向上を図るため、

令和 8 年 4 月から年会費を値上げさせていただきます

民紹協は、昭和 62 年の設立以来 38 年間にわたり会費の値上げをせずに、値下げを行い、それを維持してまいりました【図参照】。



また、これまで財政健全化のために、人件費の削減、イベント広報費の削減、職業紹介責任者講習のコスト削減などに取り組み、他の人材ビジネス団体においては、収益に占める会費の割合は軒並み 50%を超えている中であって、当協会の会費は 14.3%と低水準でした。

そのため、最近の急速な物価上昇、デジタル化に対応するとともに、今後の職業紹介責任者講習を巡る環境変化や景気変動、予期せぬ事態に備えて経営安定化の資金を確保するため、会費の値上げを令和 7 年度社員総会にて提案、ご承認を頂きました。

値上げ内容は、入会期間による貢献度に応じて年会費を 3 段階に分けて実施いたします。なお、27,000 円は、直接会員の入会を認めた平成 10 年度当初の直接会員の年会費と同水準です。

【表参照】

現在	改正後	
年会費	入会年度	年会費
15,000円	2026(令和8)年度以降	27,000円
	2001(平成13)年度から2025(令和7)年度まで	24,000円
	2000(平成12)年度以前	21,000円

会費改定ののちには、当協会の経営基盤の安定を図りつつ、会員の皆様との交流機会の増強、相談窓口の充実・PR 強化、外国人材の職業紹介ニーズへの対応強化など、従来に増した会員サービスの向上に邁進することといたします。

なお、令和 8 年 4 月 1 日より値上げは実施に移すこととなりますので、令和 8 年度(2026 年度)納入分から適用されることとなります。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。